

記入例【相続の場合】

相続開始の日（亡くなられた日）から90日以内に届出が必要です。

森林の土地の所有者届出書

相続された方の住所、氏名、電話番号を記入ください。住所と持分割合が同一であれば、複数人を連名で記入できます（個々でも可能）。印は認印を押印ください。

平成24年 月 日

三次市長 様

相続開始の日（亡くなられた日）を記入ください。

住 所 三次市十日市中二丁目8番1号

届出人氏名 三次 一郎, 三次 花子

電話番号 62 - 6163

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
	三次市十日市中二丁目8番1号				三次 太郎		
	所有者となつた年月日				所有権の移転の原因		
	平成24年5月20日				相続		
土地に関する事項	番号	土地の所在場所				面積 (ha)	持分割合
		市町村	大字	字	地番		
	1	君田町	茂田	下山	152番5	4.9586	1 / 2
	2	布野町	上布野	明谷山	474番4	9.2243	1 / 2
	3	作木町	香淀	熊見	1番56	7.1234	1 / 2
4	吉舎町	安田	富士山	1489番	1.6234	1 / 2	
		計				22.9297	
備考							

届出先：市役所農政課 または 各支所地域づくり係

問合せ先：農政課 農林振興係 TEL (0824) 62 - 6163

注意事項

- 1 新たに所有者となつた森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 3 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 4 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 5 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 6 持分割合は、新たに所有者となつた土地について共有している場合に記載すること。
- 7 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 8 規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。

(1) 当該土地の位置を示す地図

(2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面